高松港ガントリークレーンレールクランプ更新業務に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和８年１１月１２日

香川県高松港管理事務所
所長　久保　行広

１　公募に付する事項

(1) 業　　務　　名　高松港ガントリークレーンレールクランプ更新業務
(2) 業　務　期　間　契約締結の日から令和９年３月３１日
(3) 業 務 の 内 容　別紙１「高松港ガントリークレーンレールクランプ更新業務仕様書」のとおり

２　応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者
(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
(4) 香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第２項の規定に基づく物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、Ａ級に格付けされている者
(5)過去において、ガントリークレーンの修繕業務（本業務と同等以上）を行った実績のある者

３　応募方法

応募意思表明書（様式 1）及び応募資格に必要な書類を香川県高松港管理事務所に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（受付期間）令和８年１１月１２日（木）から令和８年１１月１９日（木）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）
（受付時間）８：３０～１２：００、１３：００～１７：１５

4　契約の方法

(1) 応募意思表明書を提出した者が１者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。

(2) 応募意思表明書を提出した者が２者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します

5　契約書作成の要否

要します。

6　電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

5　応募・照会先

〒760-0019 香川県高松市サンポート１－１

香川県高松港管理事務所　庶務経理・工事執行担当　担当者：山口

ＴＥＬ：０８７－８５１－３４４２

ＦＡＸ：０８７－８２２－２３０６